

共同募金は、身近な地域の福祉活動を支えています。

～共同募金寄付金を財源とした活動の紹介～



高齢者支援

高齢者向けサロン
会食・配食サービス
送迎サービス など



～ボランティアの声～
ひとり暮らしの高齢者宅へお弁当を届けた時にもらう「ありがとう」の言葉は、この活動の支えである共同募金をしてくれた方たちへの「ありがとう」だと思っています。



障がい者支援

福祉施設へ車両費助成
障がい者作業所支援
障がい児の余暇活動 など



～リハビリ教室の利用者の声～
脳梗塞で体の自由がきかなくなり、最初は落ち込んでいましたが、このリハビリ教室に出会い、生きがいを見つけました。大切な場所です。



子育て支援

福祉施設の整備
子育てサロン
絵本の読み聞かせ など



～サロン運営者の声～
閉じこもりがちな母子の憩いの場所を、共同募金の財源をいただき運営しています。子どもたちの笑顔が溢れる場となっています。



地域福祉の支援

三世代交流イベント
在日外国人の支援
悩み事相談 など



～ボランティアの声～
誰もが気軽に話ができるよう相談電話を開設しています。無償で行っているので共同募金が活動の大きな支えです。



ボランティア支援

ボランティア団体支援
ボランティア育成講座
福祉教育 など



～ボランティアの声～
趣味もなく定年後の生き方に悩んでいた時、ボランティア講座に参加しました。これがきっかけで、今では週3回、高齢者の施設でボランティアをしています。



災害時の支援

地域の防災活動
災害等準備金
災害義援金 など



～災害ボランティアセンタースタッフの声～
被災地に集まったボランティアたちが、状況に応じた活動ができるよう迅速に対応できる資金があったことに感謝しています。

神奈川県共同募金会 横浜市西区支会
(事務局：社会福祉法人 横浜市西区社会福祉協議会)
〒220-0011
横浜市西区高島 2-7-1 ファーストプレイス横浜 3階
TEL：450-5005 FAX：451-3131

2015年共同募金PR大使
野毛山動物園のツキノワグマ
「サンバイとコマチ」



教えて！赤い羽根共同募金Q & A

共同募金会に多くお寄せいただくご質問をQ&Aでまとめました。



共同募金ってなに？ 集めたお金は何に使われるの？

赤い羽根の共同募金は、「町の人々のやさしい気持ち」を集める活動です。社会福祉法で定められ、認められている募金活動で、昭和22年に市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として福祉施設を中心に資金支援活動を行ってきましたが、現在では、皆さまのお住まいのすぐ近くの地域の中で、様々な福祉活動に役立てられています。



具体的に、どんな活動に使われているの？

共同募金は、高齢者サロンや、子育て支援などの草の根のボランティア活動から、障害者地域作業所などの社会福祉施設の改修まで、様々な民間の地域福祉活動を支援しています。裏面も参考にしてください。



被災地支援にも役立っているの？

大規模な災害が起こった場合に備えて、全国の都道府県共同募金会では、募金額の一部を積み立てています。東日本大震災では、東北地方の被災地を中心に、150か所の災害ボランティアセンター等へ約8億8千万を助成し、支援活動に使われました。

横浜市内でも、各区から災害ボランティアバスが被災地へ応援に駆けつけました。





なんで目安額があるの？〇〇円っていわれたけど？

赤い羽根の共同募金は、皆さまからの貴重な寄付をやみくもに集めるのではなく、まずは、何に使う必要があるのか「計画」を決めてから集めるしくみです。必要な金額から算出されたものを「目安額」としてご案内しています。もっとも、ご寄付は自由意思に基づくものなので、目安額はあくまでも目安にすぎません。



募金の使い方って、誰が決めているの？

横浜市内で集まった募金は、いったん神奈川県共同募金会に集約されます。神奈川県共同募金会には、助成先を決定する「配分委員会」が設置され、自治会町内会連合会長など、地域のさまざまな立場の代表者が委員となり、市民が参加する形で助成先が決められています。



寄付金控除が受けられるの？

共同募金会は、税制上、国と地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。個人からのご寄付は所得税の所得控除または税額控除、法人からのご寄付は、法人税の全額損金算入扱いになります。詳細については、お問い合わせください。



横浜市の募金額はどれくらいなの？

平成26年度の募金総額は約4億1千円です。年々募金額は減少傾向にありますが、毎年市民の皆さまに多大なご協力をいただいています。一方、平成26年度の横浜市内への助成額は、約4億2千万となり、ボランティア団体や各区社協など、さまざまな福祉団体へ配分されました。

その他、ご不明な点は各区支会へお気軽にお問い合わせください。